

❖本巢市就学等支援金のお知らせ❖



少子化対策及び子育て支援の一環として、小学校、中学校及び高等学校等への就学や就職等の節目を迎えた児童を養育する保護者に対し、就学等支援金を支給します

◆◆ 対象児童及び支給金額 ◆◆

当該年度5月1日（基準日）に、市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する児童

- ①平成31年4月2日～令和2年4月1日生（新小学1年生の学齢）・・・ 1万円
- ②平成25年4月2日～平成26年4月1日生（新中学1年生の学齢）・・・ 2万円
- ③平成22年4月2日～平成23年4月1日生（新高校1年生の学齢）・・・ 3万円

※③の対象児童については、令和7年度県補助事業の「高等学校就学準備等支援金給付事業」により支給済みのため、令和8年度は対象外となります。

◆◆ 支給対象者 ◆◆

対象児童を監護し生計を同じくする保護者（原則、父母または同居の祖父母等）

※対象児童が入所している児童養護施設等の設置者、対象児童が委託された里親等も含む

◆◆ 申請方法・支給方法 ◆◆

- ・対象児童に係る令和8年6月分の児童手当を市から受給する人は、原則、申請は不要です。また令和8年度に限り、令和7年度事業の物価高対応子育て応援手当の支給を受けた人も、原則、申請は不要です。児童手当受給口座または、物価高対応子育て応援手当受給口座に令和8年7月中旬より順次支給予定です。
- ・上記以外の対象児童に係る児童手当を他市町から受給している人及び他市町に住民登録のある公務員の人は、申請が必要です。申請期限は令和8年8月31日です。6月下旬に対象児童の保護者に申請案内を発送予定ですので、期限内に申請してください。申請受付後、確認次第、順次支給します。

申請案内を受け取った方は申請が必要です

下記の書類を提出窓口まで、提出してください。（郵送可）

- ・本巢市就学等支援金申請書
- ・申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード（表面）等）
- ・振込先口座確認書類（通帳、キャッシュカードの写し等）※申請者名義の口座

◆◆ 提出窓口 ◆◆

- ・福祉支援課 子育て支援係

【お問い合わせ】

〒501-0491

本巢市早野255番地

本巢市役所 福祉支援課 子育て支援係

058(323)7752